

## 議案第57号

【街づくり支援部土木管理課】

### 港区立公園条例の一部を改正する条例

本案は、がぜんぼう よこかわしょうどう我善坊横川省三記念公園を新たに設置するものです。

#### 【条例改正の背景】

虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業により整備される公園について、令和7年9月中に工事完了が予定され、区が引渡しを受けることから、区立公園として条例に定めます。

#### 【条例改正の内容】

公園の名称及び位置を定めます。

|     |              |
|-----|--------------|
| 名 称 | 我善坊横川省三記念公園  |
| 位 置 | 港区麻布台一丁目1番3号 |

#### 【施行期日】

区規則で定める日（令和7年9月30日予定）

#### 【公園完成予定図】



#### 【位置図】

